

投票所変更のお知らせ

令和8年2月8日執行、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査において、**次の投票所が変更**になります。

該当される投票区域の有権者の方は、投票の際は、お間違えのないよう入場券（ハガキ）に記載されている「投票場所」を確認の上、お出かけください。

【第6投票所】区域	変更前 投票所	変更後 投票所
名塚・下吉田2-1・宮苑2-2 村熊入・熊入下4-1 熊入上4-2・石5・石6 杉・日輪台	山鹿市 総合体育館	八幡地区公民館 山鹿市熊入町286番地1

第6投票所 八幡地区公民館

至 山鹿市総合体育館



お問合せ先：山鹿市選挙管理委員会 ☎43-1594

